

様式3

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内容	
1 契約名	令和7年度インド友好交流推進事業（企業等訪問団派遣）業務委託	
2 審査年月日	令和7年7月1日	
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 近畿日本ツーリスト株式会社	(業者) A
(評価基準) 本事業の目的に対する基本的な考え方・スケジュール（配点：20）	18	15
(評価基準) 旅行の企画 （配点：80）	64	52
(評価基準) 企業訪問団への参加者の募集及び問合せ等の窓口対応・効果的な周知 （配点：120）	96	84
(評価基準) 企業ヒアリングの実施 （配点：40）	30	26
(評価基準) 現地企業交流会の運営業務 （配点：20）	15	13
(評価基準) 事前セミナーの開催 （配点：20）	16	14
(評価基準) 旅行の行程の適切な管理・添乗員の手配（配点：20）	17	13
(評価基準) その他自由提案 （配点：40）	30	24
(評価基準) 業務実施体制及び類似事業の経験や専門知識等（配点：20）	17	14
(評価基準) 価格点 （配点：20）	20	20
4 総合評価の審査結果	323	275
5 契約の方法	企画提案審査随意契約	
6 落札者(契約者)の名称	近畿日本ツーリスト株式会社	
7 契約締結年月日	令和7年7月11日	

8 契約金額(税込)	29,461,740円
9 随意契約の理由及び根拠法令	<p>本業務は、企業訪問団の訪問先、行程等の旅行の企画を含むものであるが、実施に当たっては、企業ニーズを踏まえ最適な訪問先を選定し行程を企画する必要があり、現地の経済的、文化的な背景の理解、企業情報のほか、旅行企画に係る専門知識及び経験が要求される。</p> <p>更に、大規模な参加者誘致、公募に係る窓口対応を業務に含むものであり、広報戦略、募集活動について柔軟な発想や手法が求められる。また、訪問団の行程管理、現地でのトラブル対応など、複数の課題に対して、事業者の実施体制と対応力を評価する必要がある。</p> <p>特に、参加者誘致活動においては、事業者独自の広報戦略やネットワーク、創造的なアプローチが成果に大きく影響することから、定型的な仕様の業務でないことは明らかであり、県の仕様による競争入札では、目的を達成するため不可欠な専門的知見からの提案が不足する。</p> <p>このため、企画提案に基づき、優れた成果が期待できる委託事業者を選定する「企画提案審査方式」を採用することにより、募集した企画内容を評価し、事業内容として優秀で、県にとって有利な提案をした事業者を契約の相手方に決定する。</p> <p>(根拠法令) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
10 所属名	新価値・地域創造推進局国際戦略・自然首都圏推進課